

お知らせ

【防災行政無線での緊急情報放送試験】

国からの緊急情報（全国瞬時警報システム「J・ALERT」）が、町の防災行政無線から確実に放送されるかどうか、全国一斉に確認試験が行われます。

今回の放送試験は、11月5日（水）の午前10時ごろに実施されます。放送内容は緊急地震速報の訓練放送となります。

◆問合せ先 総務課総務係  
☎52・5802

【土地取引には届出が必要です】

10月は土地月間です。乱開発や無秩序な土地利用を防止するために、一定面積（田布施町は5,000㎡）以上の大規模な土地取引をした場合は、契約を結んだ日を含めて2週間以内に、町を通じて県に届け出る必要があります。

権利取得者（売買の場合であれば買主）は、利用目的などを記入した『土地売買等届出書』に必要な書類を添付して、提出し

てください。

※令和7年7月より『土地売買等届出書』の様式が変更されています。様式は県のホームページまたは町ホームページからダウンロードできます。

◆問合せ先 企画財政課企画係  
☎52・5803

【山口県最低賃金が改正されます】

パート、アルバイトなどを含めすべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

◆山口県最低賃金

1時間1,043円

◆発効日

10月16日（木）

◆問合せ先

山口労働局労働基準部賃金室  
☎083・995・0372

【退職金は『中退共制度』を「活用ください」】

中小企業退職金共済制度（中退共）は、独力では退職金制度を設けることが難しい中小企業

について、事業主の相互共済の仕組みと国の援助によって退職金制度を設け、中小企業で働く人々の福祉の増進と雇用の安定を図り、中小企業の振興に寄与することを目的としています。

◆加入に関する問合せ先  
☎03・6907・1234

【第12回ふれあい健康フォーラム】

柳井・熊毛・大島地域の医師・歯科医師がパネラーとなり、参加者の皆さまが健康や病気に関して日頃聞きたいと思っっていることなどについて、その場で直接お答えします。

◆日時

10月26日（日）

午後1時30分～午後3時30分

◆場所

アクティブやない

◆内容

健康や病気に関するお話、口コミ体操、血圧測定など

◆問合せ先

山口県保険医協会事務局  
☎083・973・9630

【歯・口腔の健康づくり推進週間】  
無料歯科健康診断・相談

◆実施期間

11月8日（土）～11月14日（金）

※日曜日は除く

◆対象者 県民

◆料金 無料

※所定健診票の内容に限る。

◆実施場所

県内の山口県歯科医師会会員の歯科医院

※事前に電話で申し込む。

※会員診療所は公益社団法人山口県歯科医師会ホームページ

（左記QRコード）から検索できます。



◆問合せ先 公益社団法人山口

県歯科医師会

☎083・928・8020

FAX083・928・8025

【8020達成者表彰】

満80歳以上で自分の歯を20本以上保持し、口腔の健康管理に努力している人を表彰します。

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

**SANPIT 株式会社 サンピット**

ガソリン・軽油・灯油  
車検・板金・塗装  
自動車の販売・買取

車のことならなんでもご相談ください。見積無料

家庭用灯油の他、工場や船舶の軽油・A重油の配送を承っております。  
アドブルーの製造、販売、配送も行っておりますので、ご連絡ください。

TEL 0820-52-5301  
アドブルーのことなら  
TEL 0820-26-4110 (アドブルー事業部)  
配送のことなら  
TEL 0820-26-4170 (配送センター)

熊毛郡田布施町大字波野2200-7  
営業時間: 7:00~19:00 定休日: 日曜日

全メーカー全車種トータル販売

**新車・中古車 150台以上展示中**

カー用品の店  
ジェームス188田布施店 併設

TEL. (0820) 55-5011

(株)大島商会

〒742-1514 熊毛郡田布施町別府国道沿  
http://www.ap-oshima.com

O SHIMA SYOUKAI  
Mobility Service

◇対象

満80歳以上で自分の歯が20本以上残っている人

※治療している歯でも自分の歯であれば対象となります。

◇応募期限

令和8年3月31日まで

※随時受付けています。

◇応募および表彰

自薦、他薦を問わず山口県内の各歯科医院において口腔内診査を行い、歯科医院の推薦書に基づき、表彰状および記念品をもって表彰します。

◇問合せ先

山口県歯科医師会

☎083・928・8020

FAX083・928・8025

【第13回大島夢さくひろば祭り】

◇日時 11月8日(土)

午前9時～午後1時

◇場所

大島夢さくひろば

(周防大島町小松91・4)

◇内容

農水産物・飲食物・各種手作り品・キッチンカー販売、フリーマーケット、キッズスペース、ステージイベント、

健康相談、映画上映など

◇主催

大島夢さくひろば祭り実行委員会

※本イベントは、田布施町・柳井市・周防大島町・平生町・上関町の助成を受けて実施している、島スクエアプラス事業の一環として開催されます。

◇問合せ先

NPO法人島スクエアプラス

☎090・7979・4615

(山本)

☎090・4142・9839

(三原)

相談

【空き家対策セミナーと無料相談会】

弁護士・司法書士による相続・登記などの相談、宅地建物取引士による売却・賃貸の相談など、空き家の具体的な相談ができます。参加費は無料で、どなたでも入場できます。相談したい内容に関する資料をお持ちください。相談は、当日会場で申し込んでください。同日、出張空き家バンク相談会も開催します。

◇日時

10月16日(木)

午後1時30分～午後3時30分

(開場は午後1時～)

◇内容

①空き家対策セミナー

宅地建物取引士によるミニセミナー

午後1時30分～午後2時15分

②無料相談会(各組20分程度)

午後2時30分～午後3時30分

◇会場

柳井市役所3階大会議室

◇主催

柳井市、山口県協力 田布施町、周防大島町、上関町、平生町

◇問合せ先

柳井市役所建築住宅課

☎22・2111

【徳山年金事務所年金相談会】

◇日時 11月20日(木)

午前10時～午後4時

(正午～午後1時の間は除く)

◇場所

田布施町保健センター相談室

◇持参品

・基礎年金番号のわかるもの(年金手帳、基礎年金番号通知書、年金証書など)

・相談者本人の確認ができるもの(運転免許証、マイナンバーカードなど)

※代理人による相談の場合は「委任状」および「代理人本人の確認ができるもの」も持参してください。

◇予約受付期限(完全予約制)

11月19日(水)

※役場での予約受付はしていません。

◇申込み・問合せ先

徳山年金事務所

☎0834・31・2152

※自動音声案内に従って「1」の後に「2」を押してください。

【司法書士による無料相談会】

司法書士による『法の日』の無料法律相談を開催します。

◇日時 10月22日(水)

午後1時～午後4時(予約不要)

◇会場 柳井市文化福祉会館

◇相談内容

相続、不動産登記、会社登記、成年後見など

◇問合せ先 山口県司法書士会

岩国支部

☎0827・21・8686

以下は広告スペースです。「広報たぶせ」に掲載している内容とは関係ありません。

車いすのままご乗車できます。ストレッチャーでもご利用できます。

初乗り680円 +276mごとに80円 + 予約制 お気軽に!

◆ご家庭で介護者不在となる緊急時にも介護を代行します ◆介護福祉士や看護師、ケアマネの資格者が在籍しています

福祉タクシーきずな 0820-25-3977 熊毛郡平生町野ヶ浜

田布施 専福寺前 まきどの総合健診所 Medical Checkup Clinic がん と 老化 を早期発見・治療で克服 診察時間 月～金曜日 CT・胃大腸カメラ 保険診療可 午前9:30～午後3:30 〒742-1502 山口県熊毛郡田布施町波野 2005 番 TEL:0820-25-0151 https://tabuse-mjkensin.com/

## 119番通報の受付場所が変わります

令和8年4月から周南市および光地区消防組合（光市、田布施町、周南市熊毛地域）で消防指令業務の共同運用を開始します。これを前に、令和7年12月23日（火）より、田布施町からの119番通報の受付場所が周南市指令庁舎へ変わります。

### < 12月23日以降の変更点など >

- ◇119番通報を周南市指令庁舎で受け付けます。消防車や救急車は、これまでどおり光地区消防組合の消防署から出動します。
- ◇119番通報は、必ず『田布施町』から住所を伝えてください。電話のかけ方は、これまでと同じです。
- ◇119番通報時に、通報者のスマートフォンのカメラ機能を使って、現場の映像送信を依頼することがありますので、ご協力をお願いします。
- ◇通信指令業務に関する問合せ先を次のとおり変更します。
  - ・火災などの自動音声案内
  - ☎0834-34-9119（火災情報ダイヤル）
  - ・119番通報に関する問合せ
  - ☎0834-29-0119（周南市指令庁舎）
  - ・各種災害に関する問合せ
  - ☎0833-74-5604（消防対策課）
  - ※現在運用している火災情報ダイヤル（☎0833-72-0119）は、廃止します。

### 問合せ先

光地区消防組合中央消防署消防対策課 ☎0833-74-5604

## 第23回消防まつり

～まちをまもるってかっこいい！～

### ■日時

10月26日（日）  
午前9時30分～午後3時

### ■会場

光地区消防組合消防本部

### ■問合せ先

光地区消防組合消防本部予防課  
☎0833-74-5602

### ■主なイベント

餅・お菓子まき、フリークライミング体験、はしご車搭乗体験、消防車両見学、煙避難体験、応急手当体験、ぬりえ、出店・売店

※当日は、指定した車両以外は会場内に駐車できません。  
※ご来場の際は、指定の駐車場（聖光高校グラウンド、光市役所）以外の場所には、駐車しないでください。  
※雨天の場合は内容変更や中止をする場合があります。  
詳しくは光地区消防組合ホームページをご覧ください。

## 人口と世帯

(9月1日現在)



… 人口 …  
13,892 人  
(増減 -17 人)  
… 男 …  
6,679 人  
… 女 …  
7,213 人  
… 世帯 …  
6,873 世帯

## 今月の納期限

# 10月31日(金)

## 納期限内に納付しましょう

※税と保険料について、メール配信サービスで納期限をお知らせします。カレンダーのページのQRコードから、『町からのお知らせ』のご登録をお願いします。

### ◇対象

町県民税 (3期)  
国民健康保険税・介護保険料  
後期高齢者医療保険料 (4期)  
保育所保育料  
児童クラブ保育料 (10月分)  
町営住宅使用料・駐車場使用料 (10月分)

※やむを得ず納期限までに納付できない場合は、担当窓口にご相談ください。

### ◇問合せ先

町県民税・固定資産税・軽自動車税  
……………税務課 ☎52-5804  
国民健康保険税  
介護保険料・後期高齢者医療保険料  
……………健康保険課 ☎52-5809  
保育所保育料・児童クラブ保育料  
……………町民福祉課 ☎52-5810  
町営住宅使用料・駐車場使用料  
……………建設課 ☎52-5807  
下水道受益者負担金  
……………建設課 ☎52-5817

広報たぶせは「ユニバーサルデザインフォント」を使用しています。

